資料１

庁舎改築周辺整備事業における論点と基本方針の策定フロー

令和６年５月15日更新

１．今後の進め方

２．庁舎と公民館機能拡充施設

３．適正な事業費の検討

４．事業における環境政策方針の検討（ＺＥＢ）

５．地域防災力の強化に関する検討（防災）

６．行政改革・ＤＸの推進によるサービスの向上に関する検討

令和６年４月17日開催
第６回推進委員会資料

１．今後の進め方

▶ 各論点における方針策定までの流れ

推進委員会	ＷＳ・意見聴取	推進委員会（部会）	事務局	推進委員会	パブコメ・説明会	事務局	推進委員会	基本方針策定
• 課題の抽出 • 議論の内容	テーマに関する議論	聴取した意見のまとめ	基本方針素案に反映	方針素案に対する意見	方針素案に対する更なる意見	パブコメ・説明会を経て反映	最終案の確認	公表

論点に対する情報提供

町がこれまでの経過を踏まえて再策定

令和６年５月15日資料

今後のスケジュール（案）

Step1
『何でも意見を聴かせてください会』
（5/7・11）
傾　聴

第7回
推進委員会
（5/15）
環境性能検討
傾聴した意見まとめ①
基本方針素案の検討

Step1・2の意見を反映

事務局で基本方針素案作成

Step2
『おしゃべり会』
（5/25･26 6/8･9）
意見聴取

第８回
推進委員会
（6/19）
ＤＸ検討
傾聴した意見まとめ②
基本方針素案の検討

事務局で基本方針案作成

パブコメ・
説明会
（６～７月）
基本方針素案に対する意見

第９回
推進委員会
（7/26）
基本方針案の検討

第10回
推進委員会
（8/下）
最終案の確認

基本方針策定
公　表

４．事業における環境政策方針の検討（ＺＥＢ）

◆ 『ＺＥＢ』を見据えた省エネ・創エネ設備の見直し

当初計画では、再生可能エネルギーによる創エネルギーと一次エネルギー消費量を抑えることでエネルギー収支ゼロを目指す『ＺＥＢ』の実現を掲げ、その達成のみを目的とした設備投資計画となっていましたが、太陽光発電等のＺＥＢ関連設備は技術の革新・過渡期にあり、その普及状況や設備投資のバランスを考え、庁舎改築段階においてはZEB Ready 基準以上を最低条件として実現可能な範囲での『ＺＥＢ』化が図れるよう検討していきます。『ＺＥＢ』化に向けては最新技術を適切なタイミングで導入するなど最大のコストパフォーマンスが図れるよう計画していくこととします。

【補足情報】ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）とは？

● ZEBの定義について　（※経済産業省資源エネルギー庁 「ZEBロードマップ検討委員会とりまとめ」／平成27年12月　による）

先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術（※）の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のことです。

※パッシブ技術 … 機械や人工的な技術以外の自然エネルギーを取り入れる技術のこと

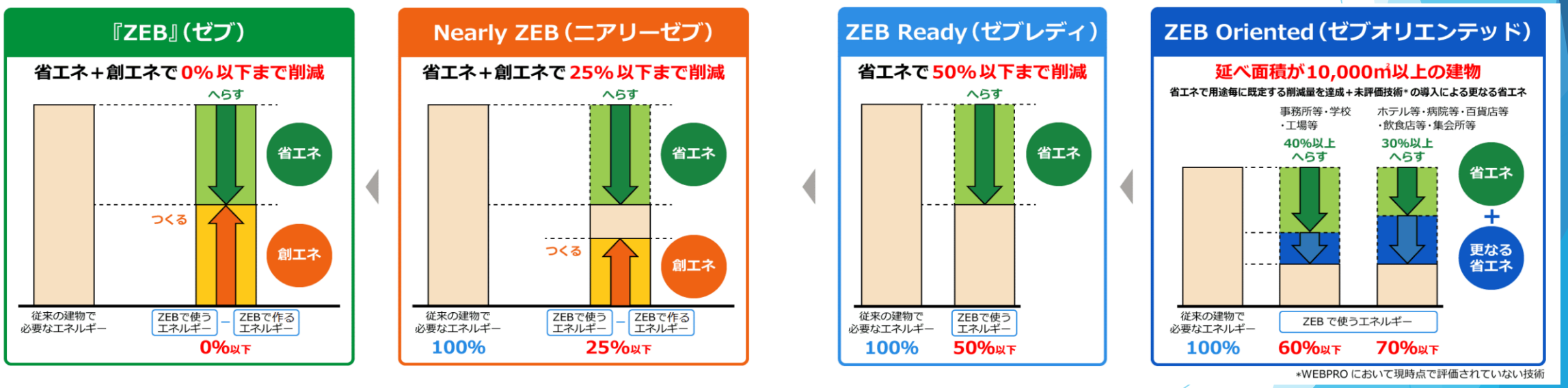

ＺＥＢの位置付け

R3.3
基本方針策定
具体的方針無し

R4.7
基本計画策定
ＺＥＢ

R5.3
基本設計完了
ＺＥＢ
ＯＲ
Neary
ＺＥＢ

R5.9
見直し方針
ZEB
Ready
以上

現在地
基本方針の見直し
検討

令和５年９月策定見直し方針抜粋

方針が定まった後に公民館機能拡充施設の箱の案を選択する。

A. 分棟案

当初計画のように庁舎と公民館機能拡充施設を別々の建物として独立して建築します。

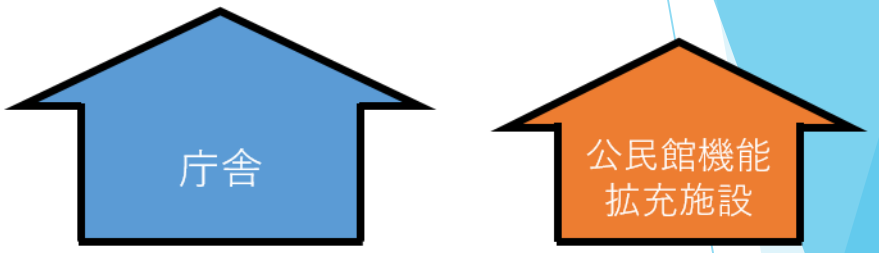

B．一体化案

庁舎と公民館機能拡充施設を１つの建物として建築し、会議室や交流スペース等、共用できるものは共用部に集約します。

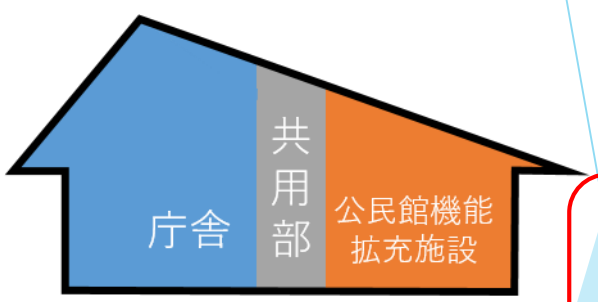

いわゆるリフォームではなく、リノベーションであること

C．公民館改修案

既存の中央公民館を改修するとともに、足りない機能や必要なスペースを庁舎と組みわせて建築します。

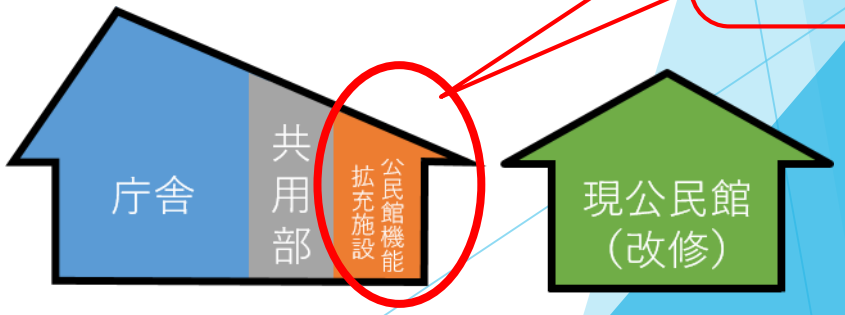

方針の中で拡充施設部分がないパターンを選択する場合もあり（D）

見直しにあたっての検証パターン（２）　【参考資料①】

Ａ～Ｃ案について、おおよその配置を以下のようにイメージとして示します。（※あくまでイメージです）

A. 分棟案

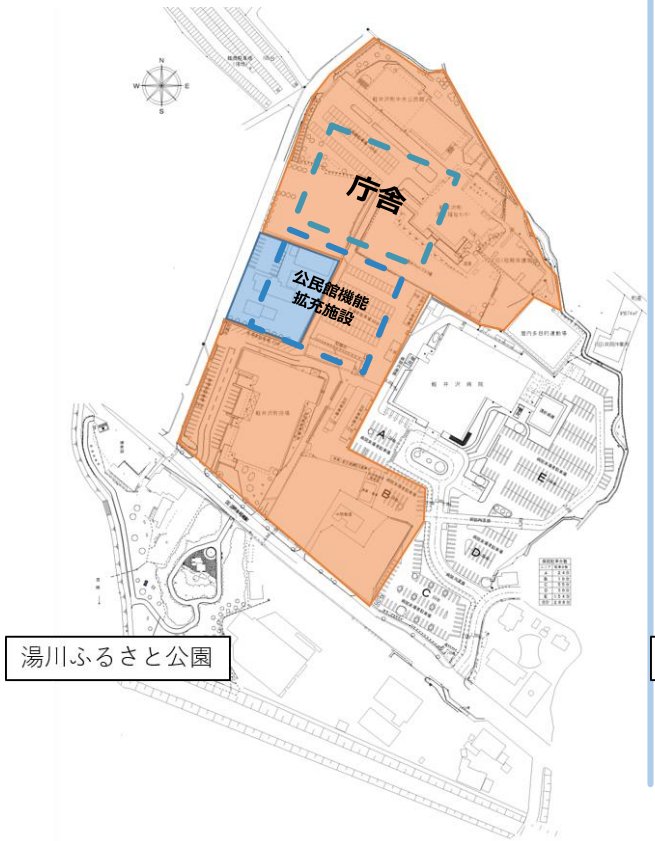

B．一体化案

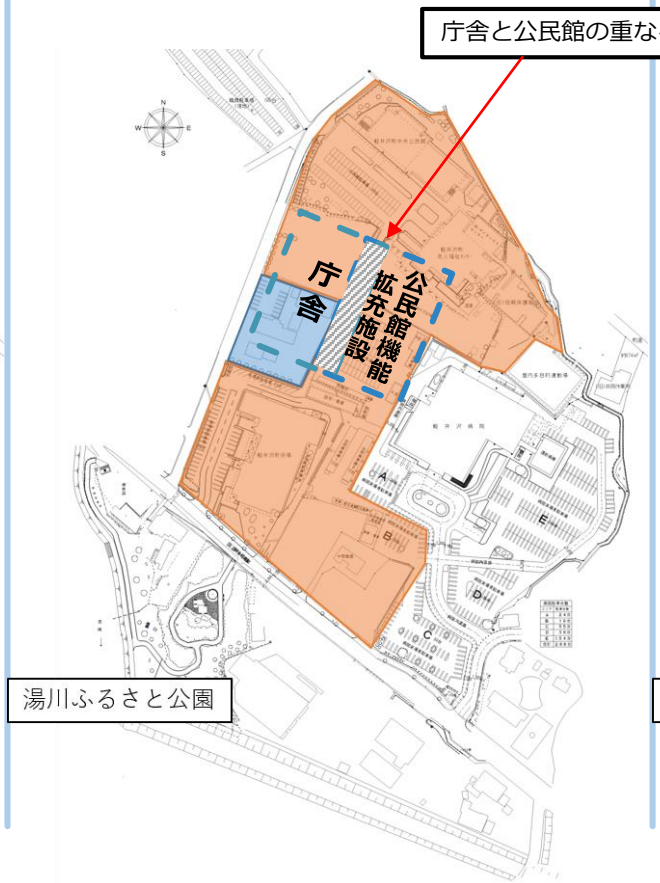

C．公民館改修案

見直しにあたっての検証パターン（３）　【参考資料①】

検討項目	A. 分棟案	B. 一体化案 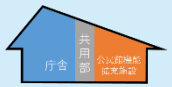	C. 公民館改修案 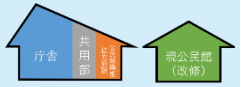
⑴ 国道への顔づくり	公民館機能拡充施設の町民活動が垣間見え、その賑わいが顔となる	緑あふれるオープンスペースを形成。森の庁舎としての顔となる	B と同じ
⑵ 駐車場へのアプローチ	各案共通 【国 道 側】　病院の新規アプローチ道路を介しての乗り入れ 【西側道路】　既存公民館駐車場出入口付近からの乗り入れ		
⑶ 駐車場の利便性	まとまりある計画で使いやすい	国道側、既存公民館側の2 カ所に分散（ただし構内道路によって接続）	まとまりがあるうえ、病院との一体的な利用も可能
⑷ 施設間のアクセス性	分棟のため、一度外に出る必要がある（ただし、庇で接続可能）	一体型なので、内部で接続可能	既存公民館とは2 階連絡通路（庇付き・屋外）での行き来を想定 （ただし、一部の公民館諸室は庁舎と一体のため、内部で接続可能）
⑸ 建替え時の影響	庁舎、公民館とも使いながらの建替えが可能	A と同じ	**既存公民館の改修工事が発生するため、改修中は既存公民館が使えない** **（ただし、新庁舎の共用部分の完成後、一部の公民館機能（1,500㎡分の公民館分スペース）を利用可能）** **新庁舎の配置上、既存の公民館の駐車場が使えない** **（ただし、臨時駐車場などの細かな調整により対応可能）**
⑹コスト指数 （当初の基本設計時を100 として面積換算）	８８	８０	**７６**